

介護施設における安全対策担当者養成研修

令和3年度介護報酬改定において、新たに介護事故予防に向けた取組が運営基準の中で義務化され、専任の介護事故予防に向けた取組を推進する担当者を配置することが要件化されました。このため本会では、基礎的な介護事故予防の理解を深めるとともに、施設での介護事故予防の取組を推進するにあたっての最低限必要な知識を網羅的に把握できる研修として企画いたしました。

本研修は、安全対策体制加算において担当者が受講することが求められている「外部の研修」に該当するものであり、介護保険施設を経営されている事業者の皆様におかれましては、積極的に受講いただき、担当者養成に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

主催	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
開催形式	Eラーニング
申込期間	令和6年4月30日(火)～7月31日(水)
配信期間	令和6年5月24日(金)～8月30日(金)
受講費	10,000円 ※全国老施協会員施設の方は無料
受講対象	介護保険施設において安全対策担当者を担う方
申込方法	全国老施協ホームページ (URL : http://www.roushikyo.or.jp/) の「募集・申込」ページよりお申込ください (※全国老施協会員の方は、必ず会員ログインのうえお申込ください)

プログラム

※Ⅰ・Ⅳのプログラムに関しては、今年度再撮影したものととなります。

時間	内容
120分	Ⅰ. 「介護事故防止に向けてのリスクマネジメント ー安全対策担当者求められる視点とリスクヘッジのかけ方ー ・令和3年度介護報酬改正に伴う本研修の位置づけと意味 ・介護現場における「事故」の内容と特徴 ・事故発生時の対応 等 株式会社福祉リスクマネジメント研究所 所長 一般財団法人 烏野財団 代表理事 / びわこ学院大学 学部長 教授 烏野 猛 氏
60分	Ⅱ. 介護事故の実態と対応 (転倒、誤嚥事故) ・介護の現場でよく発生している事故 (転倒 (労災含む)、誤嚥事故等) ・利用者の致死傷に直結しうる事故をなるべく防ぐための個別の対応策 社会福祉法人新生福祉会 理事長 山中 康平 氏
60分	Ⅲ. 介護事故が発生した場合の対応や紛争予防策について ・介護事故が、事後揉める、揉めないの違い? ・発生したときどうするか ・法的紛争をなるべく予防するには? 宮澤潤法律事務所 弁護士/埼玉医科大学医学部非常勤講師 長野 佑紀 氏
60分	Ⅳ. 「身体拘束の条件と、虐待防止の視点ーなぜ、虐待はなくなるのか?ー」 ・虐待事例のはしり ・なぜ、虐待してしまうのか ・虐待の定義 等 株式会社福祉リスクマネジメント研究所 所長 一般財団法人 烏野財団 代表理事 / びわこ学院大学 学部長 教授 烏野 猛 氏

個人情報の保護について

お申込により知り得た個人情報 (氏名、住所、連絡先等) については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務 (参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等) 以外には使用しません。

問い合わせ先

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 (担当: 浅沼・荒川・森田)

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7F

TEL : 03-5211-7700 FAX : 03-5211-7705 E-mail: js.04@roushikyo.or.jp